

鶴見区地域包括支援センター嘱託職員の募集

| | |
|--------|--|
| 応募資格 | 社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師・看護師のいずれかの有資格者。 相談援助業務（コミュニティソーシャルワーク）の実務経験等一定期間以上ある方尚良。 事業実施に必要なパソコン（ワード・エクセル）の基礎的操作ができる方。 また、連絡調整等で区内を回ることがあるため自転車に乗れる方。 |
| 応募方法 | 下記「問合せ先」に事前に電話をお願いします。（必須） 電話申し込み後、履歴書（JIS規格・顔写真貼付）、職務経歴書を下記あてに 郵送または持参してください。 |
| 応募締切 | 定員になり次第終了 |
| 給与 | 月額 金 249,600円～279,600円 賞与 その都度、本会が決定する。（2019年度実績：基本給×年間0.6か月） 通勤手当 実費（月額55,000円を上限に定期券相当額を支給） |
| 社会保険 | ・健康保険 ・厚生年金保険 |
| 労働保険 | ・雇用保険 ・労災保険 |
| 勤務場所 | 大阪市鶴見区諸口5丁目浜6-12 鶴見区在宅サービスセンター内 |
| 業務内容 | ・地域包括支援センター相談員 ・介護予防相談、権利擁護相談など総合相談業務 ・ケアマネージャーの後方支援など |
| 募集人員 | 若干名 |
| 採用時期 | 令和2年4月1日（または以降の採用決定日） |
| 雇用期間 | 令和2年4月1日（または以降の採用決定日）から令和3年3月31日※更新の場合あり |
| 勤務日 | 週5日（シフト表により土曜勤務有り） |
| 勤務時間 | 時間差勤務あり（A勤務：午前9時～午後5時30分、B勤務：午前10時30分～午後7時） |
| 休日 | 日曜日、祝日、指定休日（4週につき4日）、年末年始（12月29日～1月3日） |
| 年次有給休暇 | 常勤嘱託就業規則のとおり |
| 採用試験 | 面接試験、PC実技 日時：電話申し込み後、日時についてお伝えします。 場所：鶴見区社会福祉協議会 3階会議室 |
| 問い合わせ先 | 大阪市鶴見区社会福祉協議会 〒538-0051 大阪市鶴見区諸口5丁目浜6-12 鶴見区在宅サービスセンター内 （担当：殿井・安森） 電話：06-6913-7070 |
| 備考 | 採用が決まった場合は、社会福祉法人大阪市鶴見区社会福祉協議会の常勤嘱託職員として 雇用契約を締結し、鶴見区在宅サービスセンターで勤務していただきます。 |